

令和 6 年度

健全化判断比率及び資金不足比率  
審査意見書

海 津 市 監 査 委 員

海監第12号の3

令和7年8月22日

海 津 市 長 様

海津市監査委員      下 郷 敬 子

海津市監査委員      橋 本 武 夫

令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率  
の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査に付された令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので、その結果について次のとおり意見を付して提出します。

## 目 次

### 財政健全化審査意見書

- 1. 審査の方法 ..... 1
- 2. 審査の結果 ..... 1

### 経営健全化審査意見書

- 1. 審査の方法 ..... 2
- 2. 審査の結果 ..... 2

- 各比率の対象範囲 ..... 3

# 令和6年度 財政健全化審査意見書

## 1. 審査の方法

この財政健全化審査は、市長から提出された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づき、財政課より説明を受け実施した。

## 2. 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は正確に算定され、いずれも早期健全化基準を下回っており、令和5年度に比べ実質公債費比率は0.7ポイント減少し、将来負担比率は1.0ポイント増加している。

引き続き財政の健全化に努められたい。

(単位：%)

| 健全化判断比率  | 令和5年度 | 令和6年度 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|-------|-------|---------|--------|
| 実質赤字比率   | —     | —     | 13.22   | 20.00  |
| 連結実質赤字比率 | —     | —     | 18.22   | 30.00  |
| 実質公債費比率  | 7.7   | 7.0   | 25.0    | 35.0   |
| 将来負担比率   | 29.3  | 30.3  | 350.0   |        |

※ 実質赤字額又は連結実質赤字額がないため「—」を表示している。

## 令和6年度 経営健全化審査意見書

### 1. 審査の方法

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づき、財政課より説明を受け実施した。

### 2. 審査の結果

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は正確に算定され、いずれの公営企業会計においても資金不足額は生じておらず、資金不足比率は経営健全化基準を下回っている。

引き続き経営の健全化に努められたい。

(単位：％)

| 会 計 名   | 令和5年度<br>資金不足比率 | 令和6年度<br>資金不足比率 | 備 考 |
|---------|-----------------|-----------------|-----|
| 水道事業会計  | —               | —               |     |
| 下水道事業会計 | —               | —               |     |

※ 資金不足額がないため「—」を表示している。

参 考 ：経営健全化基準は、公営企業ごとの資金不足の比率 20%以上

# 各比率の対象範囲

|             |               |                                    |              |                      |          |         |        |        |
|-------------|---------------|------------------------------------|--------------|----------------------|----------|---------|--------|--------|
| 一般会計等       | 一般会計          |                                    |              | 実質赤字比率               | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 | 資金不足比率 |
|             | 一般会計等に属する特別会計 |                                    | クレール平田運営特別会計 |                      |          |         |        |        |
|             |               |                                    | 月見の里南濃運営特別会計 |                      |          |         |        |        |
| 公営事業会計      | 特別会計          | 一般会計等以外の特別会計のうち、公営企業に係る特別会計以外の特別会計 |              | 国民健康保険特別会計           |          |         |        |        |
|             |               |                                    |              | 介護保険特別会計（保険事業勘定）     |          |         |        |        |
|             |               |                                    |              | 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定） |          |         |        |        |
|             |               |                                    |              | 後期高齢者医療特別会計          |          |         |        |        |
|             | 公営企業会計        | 法適用企業                              | 水道事業会計       |                      |          |         |        |        |
|             |               |                                    | 下水道事業会計      |                      |          |         |        |        |
|             |               |                                    |              |                      |          |         |        |        |
| 一部事務組合・広域連合 |               | 西南濃粗大廃棄物処理組合                       |              |                      |          |         |        |        |
|             |               | 南濃衛生施設利用事務組合                       |              |                      |          |         |        |        |